

第2回審議会にて出された意見等に対する回答（第3回伊東市総合計画資料）

※提案の内容については、第2回審議会での協議を踏まえた上での内容に変更している箇所があります。

1 市民憲章・第1章序論
第1節から第3節まで

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
7	②提案	2	第2節計画の役割	伊東市総合計画の本市における最上位計画の位置づけについて	国・県等が本市に係る計画策定や事業を実施する際に最大限考慮されるべき指針であり、これを規定するための法的根拠はありませんが、そのために最大限尊重されるべき指針としての位置づけが変わるものではないと考えております。あわせて、近年、自治体に影響を与えうる社会経済情勢等がめまぐるしく変化していく中で、総合計画の策定については、その時々における策定の必要性にかんがみ、抜本的に異なる方針や計画を策定することも含めて幅広い視点で判断すべきであると考えております。条例を制定することにより、将来にわたり総合計画を策定しなければならないなど、拘束されることについては後年の柔軟性に欠けてしまうものと考えております。	A委員
9	①質問	2	第2節計画の役割	国際温泉文化都市の定義及び総合計画との関係性、市民憲章と総合計画との関係性、伊東国際観光温泉文化都市建設法の「伊東国際観光温泉文化都市建設計画」（法定計画）や「伊東国際観光温泉文化都市建設計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と総合計画との関係性、「伊東市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」（法定計画）と総合計画との関係性及び「伊東市教育大綱」と総合計画との関係性は、それぞれどうなっているのか伺います。	前回の回答のとおり、基本計画の中で、各施策において関連する計画を記載いたします。関連図式の記載については、検討いたしました。かなり煩雑となり、読みにくい仕様となることが想定されることから、見送ることといたします。	A委員
10	②提案	2	第2節計画の役割	「総合計画」の最上位性をより明確化し整理するため、上記関係性を含めた各種計画、方針及び大綱との関係図式を、紙面で明記すべきであると考えます。		A委員

第2回審議会にて出された意見等に対する回答（第3回伊東市総合計画資料）

※提案の内容については、第2回審議会での協議を踏まえた上での内容に変更している箇所があります。

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
5	②提案	8～13	第5節まちづくりの課題	各課題は、「まちづくり」との相関性についての説明がなく、いきなり登場しているので、唐突感が否めません。そこで、「まちづくり」においてなぜこの課題克服が必要なのか、について記載すべきだと考えます。この点、例えば、課題（1）（8ページ）について、本文冒頭で、「まちづくり」と「生活環境の向上」との相関性の説明、すなわち、なぜ生活環境の向上が必要なのかを明確にするものとして、生活環境の向上を「市民の多様な価値観やニーズの実現」と捉えるのであれば、「魅力的で住みよいまちづくりには、生活環境の向上が不可欠です。」という1文を冒頭に入れるべきと考えます。	<p>(1)については、御提案のとおり修正いたします。</p> <p>(3)については、冒頭に「<u>生涯を通して健康で幸せに暮らすためには、健康でいたいと願う市民の意識とそれを支える社会の環境が大切です。</u>」</p> <p>(4)については、冒頭に「<u>持続可能な社会を目指すためには、個性豊かな人材の育成が重要であり、</u>」</p> <p>(2)、(5)～(9)については、現状の説明文において、まちづくりの課題を明確にしているものと考え、現状のままといたします。</p>	A委員
6	①質問及び※意見	8	(1)安全で安心して暮らせるまちづくりが求められます	(意見)です ・防災・減災の市民意識は高まっており、建築物、構造物の耐震化の向上だけでなく、環境保全と防災を踏まえたバランスの良い開発、森林管理等による土砂災害の防止、空家や道路周辺への樹木の繁茂や倒木など日常の安全確保とともに災害復旧の障害となる恐れのあるものに対するの日常からの対策などが求められている。これら多様なニーズ・・・	<p>御提案を踏まえ、以下のとおり修正いたします。</p> <p>特に東日本大震災以降、豪雨や台風による多くの災害が全国で発生していることから、<u>防災・減災の市民意識は高まっており、建築物、構造物の耐震化の向上だけでなく、環境保全と防災を踏まえた開発、森林管理等による土砂災害の防止、空家や道路周辺への樹木の繁茂や倒木など日常の安全確保とともに災害復旧の障害となる恐れのあるものに対するの平時からの対策などが求められています。</u></p> <p>また、多様なニーズに対応した避難所の運営、自らが自分の命を守るための実践的な避難訓練の実施など具体的な対応が求められています。</p>	F委員

第2回審議会にて出された意見等に対する回答（第3回伊東市総合計画資料）

※提案の内容については、第2回審議会での協議を踏まえた上での内容に変更している箇所があります。

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
16	※意見	10	(4)個人豊かな人づくりと生きがいを感じられるまちづくりが求められます	(意見)です ・(1)また、家庭、地域社会が連携しながら確かな学力と学ぶ意欲の向上・・・ (2)市民の誰もがいつまでも生きがいを感じながら、心豊かに日々を楽しむことができるように、今後も児童、学生、市民が学び楽しめる文化、体育活動を行う自主性を尊重し、ライフステージに応じた様々な学習機会や生涯スポーツ活動の場を提供するため、施設などハード面の充実にも努めるとともに、文化活動に係る環境の醸成に努め、・・・・・・	御提案を踏まえ (1)については、御提案のとおり修正いたします。 (2)について、児童、学生は、市民に包含されることから、現状のままとし、それ以外の部分については、以下のとおり修正いたします。 【修正後】 また、市民の誰もがいつまでも生きがいを感じながら、心豊かに日々を楽しむことができるように、今後も、市民が学びや文化・スポーツ活動を行う自主性を尊重し、ライフステージに応じた様々な学習機会や生涯スポーツ活動の場を提供するほか、施設などハード面の充実にも努めるとともに、文化活動に係る環境の醸成に努め、誇り高く充実した人生を歩むことができるよう支援することが求められています。	F委員

第2回審議会にて出された意見等に対する回答（第3回伊東市総合計画資料）

※提案の内容については、第2回審議会での協議を踏まえた上での内容に変更している箇所があります。

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
-	意見	11	(6) 社会情勢の変化に対応した計画的で魅力あるまちづくりが求められます	コンパクトという表現について	<p>基本構想案の文章を以下のとおり修正します。</p> <p>【削除箇所等】 今後は、必要な都市基盤整備や、その長寿命化施策とともに、適切な維持管理を進めつつ、地域特性を踏まえて都市機能や生活機能を集約したコンパクトでかつ魅力的な市街地や地域拠点を形成することが求められます。また、に加え、地域特性を踏まえた地域拠点の形成を図り、既存集落地のコミュニティと良好な住環境を維持していくことが求められます。 さらに、公共交通の利便性の向上を推進し、拠点と拠点をつなぐネットワークの形成を図り、誰一人取り残されない快適で活力あるまちづくりを進める必要があります。</p> <p>【削除部分反映後】 今後は、必要な都市基盤整備や、その長寿命化施策とともに、適切な維持管理を進めつつ、地域特性を踏まえて都市機能や生活機能を集約した魅力的な市街地や地域拠点を形成することに加え、既存集落地のコミュニティと良好な住環境を維持していくことが求められます。 さらに、公共交通の利便性の向上を推進し、拠点と拠点をつなぐネットワークの形成を図り、誰一人取り残されない快適で活力あるまちづくりを進める必要があります。</p>	E 委員 B 委員 G 委員

第2回審議会にて出された意見等に対する回答（第3回伊東市総合計画資料）

※提案の内容については、第2回審議会での協議を踏まえた上での内容に変更している箇所があります。

3 第1章序論 第5節

No	意見種別	頁	該当箇所	内容及び意見理由	市の対応	委員
25	②提案	13	第5節まちづくりの課題	課題（8）（13ページ）について、高齢化や核家族化が進むことで、今後より単身高齢者の増加が見込まれることから、課題の一つに、高齢者についても地域全体で見守り、支え、事件事故や孤独死から防ぐことも、掲げるべきであると考えます。	御提案を踏まえ、以下のとおり修正いたします。 青少年が地域とともに健やかに育つことができる環境の整備のほか、 <u>高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができる環境や多様性が尊重される環境の整備など</u> 、全ての人が大切にされる地域社会をつくる必要があります。	A委員
26	②提案	13	第5節まちづくりの課題	課題（8）（13ページ）について、第4節（3）において「多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた機運」が高まっているとの記載に鑑み、「性的マイノリティの方や、ハンディキャップを持った方が個人として尊重され生活しやすい体制の整備」についても明記すべきであると考えます。		A委員